

令和2年度10月9日

イベント利用者様

大阪市立城東区民センター

大阪市立城東区民センターにおけるイベント開催に際した
新型コロナウイルス感染症への当面の対応の延長について

当施設におきましては、この間、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を実施のうえ、ご利用いただいているところです。

ご利用される際の人数につきましても、収容定員の半分以下とする人数制限のもと施設をご利用いただいておりますが、国、大阪府の方針を踏まえ、9月19日（土）から10月9日（金）までは、人数制限を一部緩和する方針が示されました。その主な内容としては、大声での歓声・声援等がないご利用については、感染予防対策の徹底を前提として、下記のとおり収容定員までの人数でのご利用をできるようにするものです。

このたび、大阪府からこの取扱いを11月15日（日）まで延長する方針が示されましたので、当施設におきましても、この方針をふまえ、施設をご利用していただけるようにしてまいりますので、お知らせします。

また、利用日が11月16日（月）以降分の扱いに関しても11月15日（日）までと同様の対応といたしますが、感染の状況次第で緩和措置の停止や制限措置が再度発令されることがあり、その際は府の方針を順守して頂きますので、あらかじめご了承ください。

市民の皆様には、今後とも、感染症拡大防止にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

	大声での歓声・声援等なし	大声での歓声・声援等あり
参加者の位置が固定（座席あり）	収容定員までの参加人数 （収容率上限100%）	異なるグループ、個人間は一席空ける （収容定員の50%を超える場合あり）
参加者が自由に移動（座席なし）		収容定員の50%までの参加人数

以上

【問い合わせ先：大阪市立城東区民センター指定管理者 電話：06-6932-2000】